

The NARA Physical Therapy Association News
奈良県理学療法士協会ニュース

第144号

平成26年9月25日発行



公益社団法人
奈良県理学療法士協会

発行：奈良県理学療法士協会ニュース編集部
編集：奈良県総合リハビリテーションセンター リハビリテーション科
発行所：〒631-0846 奈良県奈良市平松1丁目30-1
事務局：奈良県立奈良病院 リハビリテーション室内
編集長：栗本 尚樹（奈良県総合リハビリテーションセンター リハビリテーション科）
ホームページ：http://www11.ocn.ne.jp/~nara_pt/index.html



◆ 目 次 ◆

巻頭言	2
会費納入（現金振込）のご注意	3
論文投稿のお願い	3
地域包括ケアシステムについて	4
専門領域委員会よりお知らせ	6
専門領域勉強会特別講習会 ご案内	8
生涯学習部からお知らせ	9
専門領域勉強会 第1階特別講習会に参加して	11
大阪城リレーマラソン	12
訂正とお詫び	12
平成25年度第10回定例理事会議事録	13
平成26年度第1回定例理事会議事録	14
会員数・施設数動向	16

巻頭言



時代とともに

会長 尾崎 文彦

昭和なフレーズに「歌は世につれ、世は歌につれ」ということわざがあります。若い人には？かもしれませんが、私の世代の人には懐かしく聞きなれたものです。ある時代によく歌われる歌は、その時代の世情を反映しているものだ、というぐらいの意味です。今なら、アナと雪の女王の主題歌「Let It Go ～ありのままで～」でしょうか。どのように反映しているかはそれぞれにご想像ください。我々、理学療法士の世界も、昭和40年に理学療法士及び作業療法士法が公布されて以来、時代とともに歩んできました。これからも、もっと国の政策に影響を与えるだけの職業となり、その団体として成熟していかなければなりません。また、国政に対して、予想以上の対応と成果を見せつけなくてはなりません。

ある有名なソムリエが「予想通りのサービスでは一流ではない。予想以上のサービスを提供できてこそ、一流である」と。理学療法士として、「やっぱり理学療法士は違う」と、患者さん、利用者さん、ご家族さん、他職種さん、行政の関係者さん達に、感動を感じて頂かないとダメなんです。日々の業務でも、なんちゃってリハビリなんかでは「理学療法士ってその程度のもの」として淘汰してしまいます。団塊の世代が75歳になる、2025年に向かって、医療も介護も大きく変わっていきます。変わって行く事はとても大変です。変わって行く先に理想の結果が待っていてくれるかどうか分かりません。それでも、変わっていかなくてはなりません。皆さん一人一人が強い意志を持って頂くようお願いいたします。

変わるといえば、この協会ニュースも今回が最終号となります。手書きの通信から始まって144号目、ある意味、本協会の歴史と言っても過言じゃありません。今までに関わってこられた部長・部員の皆さまに敬意を表し深く感謝申し上げます。事務所に保管してありますので、是非とも、皆さんに見ていただけたらなあと思っています。

今後はホームページでニュース以上のもの、ニュースでは出来なかったものを提供出来ますように努力していきます。ホームページもリニューアルいたしますので、便利なお知らせメールの登録と頻繁なホームページのチェックをお願いいたします。

会費納入（現金振込）のご注意

会 員 各 位

公益社団法人 奈良県理学療法士協会 財務部
布上 芳雄

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、表題の通り会員会費（年会費）の納入（現金振込）について、ご連絡とお願いをさせていただきます。

日本理学療法士協会から送付されている払込票を使用し、郵便局のATMやネットバンク等をご利用頂いた一部の方で、正常に入金確認ができない方法でお振込されているケースが判明しております。

マイページの決済履歴をご確認頂き、振込日より1週間以上経過しても「入金済」でない場合は、振込日等のわかる控えをご用意の上、日本理学療法士協会事務局へご連絡ください。

今後納入予定の方は、決して「郵便振替代行センター」の口座番号を入力して直接送金等されないよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

以下に日本理学療法士協会事務局の連絡先をご案内いたします。

公益社団法人 日本理学療法士協会
事務局 石田 綾
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-8-5
tel: 03-5414-7911（代表）
tel: 03-6804-1421（フロア直通）
mail: ishida@japanpt.or.jp

※円滑に会費徴収を行うためにも、ぜひ引き続きご協力を頂ければ幸いです。その他ご不明点がございましたら、お手数ですがご相談ください。何卒宜しくお願い申し上げます。

敬 具

〔財務部〕 橿原市子ども総合支援センター
子ども療育課「かしの木園」
布上（ぬのがみ） 芳雄
Tel (0744) 27-8585
Fax (0744) 27-8411

論文投稿のお願い

奈良県理学療法士会
学術誌部 岡田 洋平

季夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。「奈良理学療法学」の発刊にあたり多くの皆様のご協力にいただいておりますことを深謝申し上げます。今回もまた「奈良理学療法学」への論文投稿をお願いしたいと思います。奈良理学療法学は医学中央雑誌刊行会Webやメディカルオンラインにもリストされておりますし、国立国会図書館にも保管されております。会員の皆様の日頃の研究、臨床の中での重要な知見を理学療法士や他の医療従事者、他職種、一般の皆様と共有する上で、「論文」として公表していくことが重要な意味を持ちます。そういう意味で学会発表だけでは十分ではありません。第24回奈良県理学療法士学会も先日無事に終わりました。学術誌部一同、会員の皆様の積極的な論文投稿をお待ちしております。

地域包括ケアシステムについて

会長 尾崎 文彦

皆さんもご存じのとおり、厚生労働省においては、2025年（平成37年）を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。図1、図2、（厚生労働省HPより）をご覧ください。皆さんは、「地域包括ケアシステムは介護保険分野のもので、医療保険で働いている自分には関係ない！」と大きな勘違いをしていませんか？

仮に重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるのが地域包括ケアシステムです。そして、地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくシステムです。市町村では、3年ごとの介護保険事業計画の策定・実施を通じて、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築していく予定です。

地域包括ケアシステムの実現に向けた中核的な機関として、市町村が設置しているのが、地域包括支援センターです。地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としています。地域包括ケアシステムを構築するために厚生労働省は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に実現していくための手法として「地域ケア会議」を推進しています。

疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要です。関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するための取組が進められています。医療・介護の関係職種である理学療法士は積極的に参加していかなくてはなりません。

今後、認知症高齢者や単身高齢世帯等の増加に伴い、医療や介護サービス以外にも、在宅生活を継続するための日常的な生活支援（配食・見守り等）を必要とする方の増加が見込まれます。行政サービスのみならず、NPO、ボランティア、民間企業等の多様な事業主体による重層的な支援体制を構築することが求められますが、同時に、高齢者の社会参加をより一層推進することを通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍するなど、高齢者自身が社会的役割をもつことが、生きがいや介護予防にもつなげる取組として重要と考えられています。

以上の内容を理解した上で、地域包括ケアシステムにおける理学療法士の役割を、（公社）日本理学療法士協会、地域包括ケアシステム推進対策本部は以下のように考えています。①医療機関の理学療法士は「ADLの予後予測」を立てた上で「生活機能向上」に力を入れたりリハビリプログラムを提供する。さらに改善の余地がある段階での退院があることを前提として長期目標を設定して、退院時に継続的なリハビリが必要であれば「どんなことが、どこまで改善しそうなのか」をCMなどに説明し、次へのリハビリサービス、介護サービスにシームレスにつなげるための努力をする。②地域における理学療法士は「生活機能の向上」のリハビリサービスを提供し、多職種には「自立支援」とは何かを共有できる様に説明できるようにし、利用者が自らの健康を自らコントロールできるような教育的な関わりを強化する。また、多職種との連携が「情報の共有」だけでなく「知識・技術」の共有まで含まれてくる。③地域の住民活動の講師などを積極的に引き受けるなど、地域資源の支援を行い、特に、県士会としては公益事業の強化と市町村との関係性の構築などが考えられます。

いずれにしても、「地域包括ケアシステム」を理解し、どのように動くべきかを考えることで、（公社）奈良県理学療法士協会としてできる社会貢献の枠を広げることが出来ます。佐藤理事が委員長を務める地域包括ケアシステム推進委員会を中心に進めていきますので、会員の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

【図1】

地域包括ケアシステムの5つの構成要素と「自助・互助・共助・公助」

平成25年3月
地域包括ケア研究会報告書より

○高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す「地域包括ケアシステム」。

地域包括ケアシステムにおける「5つの構成要素」



「介護」、「医療」、「予防」という専門的なサービスと、その前提としての「住まい」と「生活支援・福祉サービス」が相互に関係し、連携しながら在宅の生活を支えている。

【すまいとすまい方】

●生活の基盤として必要な住まいが整備され、本人の希望と経済力にかなった住まい方が確保されていることが地域包括ケアシステムの前提。高齢者のプライバシーと尊厳が十分に守られた住環境が必要。

【生活支援・福祉サービス】

●心身の能力の低下、経済的理由、家族関係の変化などでも尊厳ある生活が継続できるよう生活支援を行う。
●生活支援には、食事の準備など、サービス化できる支援から、近隣住民の声かけや見守りなどのインフォーマルな支援まで幅広く、担い手も多様。生活困窮者などには、福祉サービスとしての提供も。

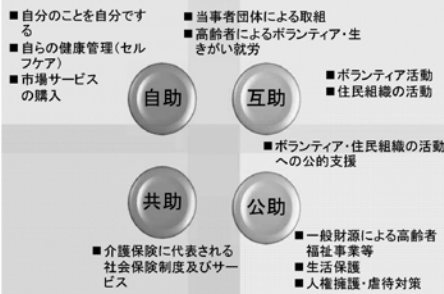
【介護・医療・予防】

●個々人の抱える課題にあわせて「介護・リハビリテーション」「医療・看護」「保健・予防」が専門職によって提供される(有機的に連携し、一体的に提供)。ケアマネジメントに基づき、必要に応じて生活支援と一体的に提供。

【本人・家族の選択と心構え】

●単身・高齢者のみ世帯が主流になる中で、在宅生活を選択することの意味を、本人家族が理解し、そのための心構えを持つことが重要。

「自助・互助・共助・公助」からみた地域包括ケアシステム



【費用負担による区分】

●「公助」は税による公の負担、「共助」は介護保険などリスクを共有する仲間(被保険者)の負担であり、「自助」には「自分のことを自分ですること」に加え、市場サービスの購入も含まれる。

●これに対し、「互助」は相互に支え合っているという意味で「共助」と共通点があるが、費用負担が制度的に裏付けられていない自発的なもの。

【時代や地域による違い】

●2025年までは、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみ世帯がより一層増加。「自助」「互助」の概念や求められる範囲、役割が新しい形に。

●都市部では、強い「互助」を期待することが難しい一方、民間サービス市場が大きくなり「自助」によるサービス購入が可能。都市部以外の地域は、民間市場が限定的だが「互助」の役割が大。

●少子高齢化や財政状況から、「共助」「公助」の大幅な拡充を期待することは難しく、「自助」「互助」の果たす役割が大きくなることを意識した取組が必要。

【図2】

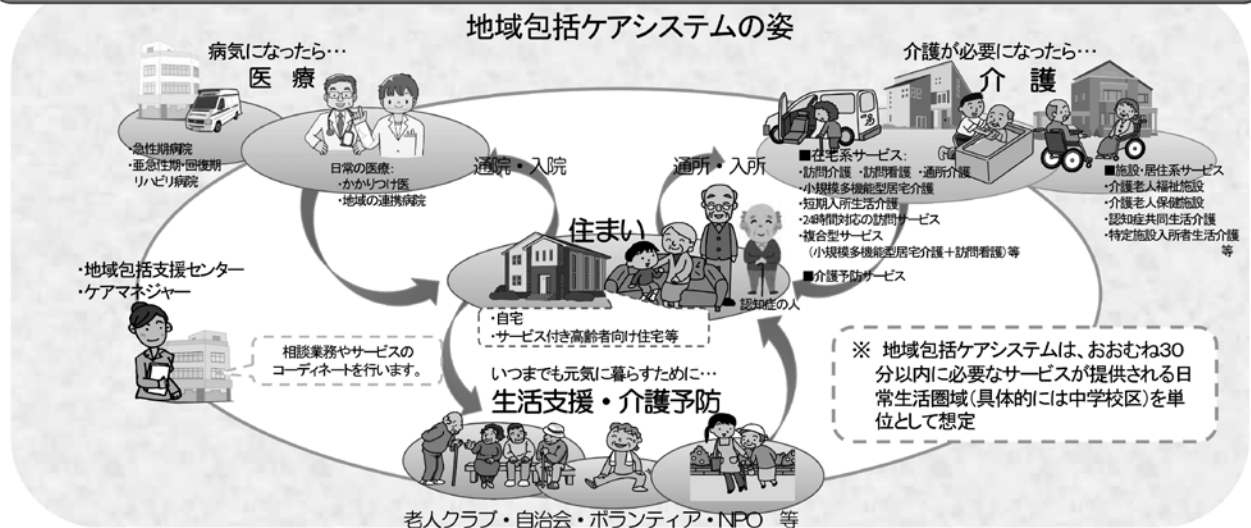
地域包括ケアシステム

○ 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。

○ 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。

○ 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。

地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく必要があります。



専門領域委員会よりお知らせ

現在7つの専門領域勉強会が活動しています。本年度も各勉強会と本会共催の研修会も予定していますので、ふるってご参加下さい。各勉強会の詳細につきましては勉強会代表者までお問い合わせ下さい。

呼吸器循環器系勉強会（登録番号001）

代表者氏名：田平 一行

代表者所属：畿央大学

〒635-0832 奈良県北葛城郡広陵町馬見中4-2-2

連絡先電話番号：0745-54-1601

連絡先e-mailアドレス：k.tabira@kio.ac.jp

奈良整形外科リハビリテーション勉強会（登録番号002）

代表者氏名：榮崎 彰秀

代表者所属：奈良西部病院 リハビリテーション科

〒631-0061 奈良市三碓町2143-1

連絡先電話番号：0742-51-8700（奈良西部病院）

連絡先e-mailアドレス：narahokuwaseikeigekareha@yahoo.co.jp

発達障害児・者勉強会（登録番号003）

代表者氏名：古川 智子

代表者所属：関西学研医療福祉学院

〒631-0805 奈良市右京1丁目1-5

連絡先電話番号：0742-72-0600

連絡先e-mailアドレス：angel_satopo@yahoo.co.jp

3学会合同呼吸療法認定士取得に向けた勉強会（登録番号004）

代表者氏名：坂本 雅尚

代表者所属：平成記念病院

〒634-0813 奈良県橿原市四条町827番地

連絡先電話番号：0744-29-3300

連絡先e-mailアドレス：mgkx34482@leto.eonet.ne.jp

スポーツ理学療法勉強会（登録番号005）

代表者氏名：福本 貴彦

代表者所属：畿央大学

〒635-0832 奈良県北葛城郡広陵町馬見中4-2-2

連絡先電話番号：0745-54-1601（内線5073）

連絡先e-mailアドレス：t.fukumoto@kio.ac.jp

健康増進・疾病予防・障害予防勉強会（登録番号006）

代表者氏名：瓜谷 大輔

代表者所属：畿央大学

〒635-0832 奈良県北葛城郡広陵町馬見中4-2-2

連絡先電話番号：0745-54-1601

連絡先e-mailアドレス：d.uritani@kio.ac.jp

リハビリテーション研究方法論勉強会（登録番号007）

代表者氏名：小林 功

代表者所属：奈良リハビリテーション専門学校

〒630-0213 奈良県生駒市東生駒1丁目77-3

連絡先電話番号：0743-73-9861

連絡先e-mailアドレス：iandm-n-m-s@natural.zaq.jp

委員会では新たな勉強会グループを募集しています。“会員に向けて情報発信をしたい”、“会員向けに研修会を企画したい”などありましたら、是非委員会に相談頂ければと思います。

（問い合わせ先）

畿央大学健康科学部理学療法学科 田平一行

電話：0745-54-1601

e-mail：k.tabira@kio.ac.jp

平成 26 年度
(公社) 奈良県理学療法士協会
専門領域勉強会特別講習会 ご案内

共催：(公社) 奈良県理学療法士協会
担当：奈良整形外科リハビリテーション勉強会

変形性膝関節症 の評価と運動療法

昨年は「股関節障害に対する機能解剖学的評価及び治療」と題して開催し、ご好評を頂き終了致しました。今年は膝 OA をテーマにしました。セラピストであれば一度は経験する疾患です。日々、臨床での疑問点の解消や、更なる知識・技術の向上を図り、臨床へ応用して頂きたいと考えております。奮ってご参加ください。

日時

2014 年 11 月 8 日 (土) 15:00~19:00
11 月 9 日 (日) 9:00~16:00

場所

大和高原 ボスコヴィラ

〒632-0251 奈良県奈良市針町 3918 Tel.0743-82-5556

講師

岸田 敏嗣 先生

整形外科リハビリテーション学会 特別上級指導員
アシスタント講師：2名予定

お知らせ

新人プログラム「C2 運動器疾患の理学療法」振り替え可能
専門領域ポイント「専門ポイント 10 ポイント」付加

参加費

県士協会 会員

11,000 円 宿泊なし

18,000 円 宿泊あり

県士協会 会員外

15,000 円 宿泊なし

23,000 円 宿泊あり

* 宿泊なし

研修費、2日目の昼食を含む。

(懇親会の参加はできません)

* 宿泊あり

研修費、宿泊費、懇親会、2日目の
朝食、昼食を含む。

定員

40 名 事前申し込み

(2日間参加して頂ける方に限ります。)

申し込み方法

当勉強会ホームページ上、参加申し込み
フォームから申し込み下さい。

奈良整形外科リハビリテーション勉強会

(<http://naraseikeigekareha.web.fc2.com/>)

申し込み期間

2014 年 9 月 1 日 (月) ~

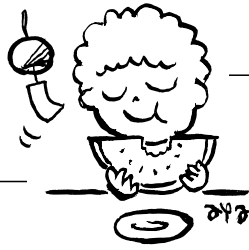
9 月 21 日 (日)

問い合わせ

白庭病院リハビリテーション科

久野 (ひさの)

TEL (0743) 70-0022



生涯学習部から

お知らせ

● 「e-ラーニング 新人教育プログラム」について

「e-ラーニング 新人教育プログラム」は、アクセスが難しい地域に在住している会員、勤務形態、育児などで研修会の受講が困難な会員への研修会受講機会の格差是正を目的としています。現在4年目以上の会員を対象として実施しています。

B・D・Eのテーマが「e-ラーニング」にて受講可能ですが、A・Cのテーマは現状通り、新人教育プログラムセミナーや研修会等に参加していただくことになります。なお、1～3年目の会員につきましては、平成27年度より受講対象とする予定となっております。

くわしくは日本理学療法士協会ホームページをご覧ください

記

申 込：平成26年6月9日～

期 間：平成26年7月1日～平成27年2月末日まで

受講期間：申込月を含め6か月間

受講 費：8,640円（6か月間）

テ ー マ：新人教育プログラムA・Cのテーマを除くB・D・Eの各テーマ

*受講+設問（5問）に回答いただくことで、修了となります。

対 象：4年目以上の新人教育プログラム履修中の会員

※1～3年目の新人教育プログラム履修中の会員に対しては、平成27年度4月より開始予定です。

● 第三回新人教育プログラムセミナーについて

第三回新人教育プログラムセミナーは平成26年12月頃に開催予定です。開催が近づきましたら、奈良県士協会ホームページ等をご参照ください。

● 第一回新人教育プログラムセミナー感想記

平成26年6月1日に開催されました第一回新人教育プログラムセミナー（「理学療法と倫理」「協会組織と生涯学習システム」）に参加された新人理学療法士の皆さんから感想記が届いています。ここに紹介させていただきます。

医療法人社団 岡田会 山の辺病院・山の辺グリーンヒルズ リハビリテーション部

岡田 航・瀬戸貴文・野村峻佑・田中美帆
麻紗奈江・松井由佳・橋本昌典・日置智香

理学療法士として働き出してから2ヶ月が過ぎました。患者さんと関わっていく中で、日々疑問や不安がありますが、業務の忙しさに流され、しっかりと患者さんに対して考えられていませんでした。

こうした新人プログラムを通して、自分の理学療法のあり方を考えることができ、とても有意義な時間をすごすことができました。

倫理について

物事を行う上で、歴史を学ぶことは重要であると思っています。経験の積み重ねが知識であり、それが歴史となるからです。私たちは、理学療法を行う上で、さまざまな知識をもつことは、重要なことです。その中でも当然必要な知識が医学・理学療法の知識です。それを今回の講義で、学ばせていただきました。

認定理学療法士・専門理学療法士について

今回の講義を通じて、自分自身が今後進むべき道が少しだけわかってきたような気がします。理学療法士としての道を歩み始めた以上、探究心をもって勉学に励む必要があると思います。そのためには、積極的に研究し、学会での発表を行ったり、他の先生方の発表を聞き、臨床に生かしていく必要があると思います。その上で、自分が進みたい道、進むべき道を明確にし、認定理学療法士、専門理学療法士への道を進んでいきたいと、今回の講義を通じて、より一層その気持ちが強くなりました。

理学療法について

私たちが理学療法を行っていく上で、必要なことが、常に考え続けることだと思いました。世間には、なにも考えずに歩行をさせたりであったり、マッサージをしたり、会話をするだけでリハビリをしたと言う人たちがいることを知りました。それは患者様を騙す行為であると思います。私たちは、プロとして自覚をもち、お金をいただいていることを念頭に置く必要があると思いました。まず評価をしっかりと行い、その後、どのような変化がでてくるかを予測し、自分の考察した変化が出現したならば、なぜそうなったかをしっかりと考え、出なければなぜでなかったのかを考察する必要があります。また、なぜそれをその患者様に行うのか、その人のニーズは何なのか、を考慮してゴール設定をしっかりとした上で、私たちは理学療法を行う必要があると思いました。それを常に行うことが、患者様に対してできる、私たちの仕事であると同時に、それを誇りに思いこれからも理学療法を施行していく必要があると思いました。

専門領域勉強会 第1回特別講習会に参加して

山の辺病院・山の辺グリーンヒルズ

麻紗奈江・田中美帆・岡田 抗・瀬戸貴文

野村峻佑・橋本昌典・松井由佳・日置智香

この度は、私たち新人理学療法士のために歓迎会を企画してくださり、ありがとうございました。

4月より理学療法士として駆け出したばかりで右も左もわからず、不安なことも多かったですが、このような場を通して、会長である尾崎先生をはじめ、他の病院の先生方と交流でき、アドバイスや色々な情報を頂き、とても有意義で楽しい時間を過ごすことができました。これから私たちは、一人の理学療法士としての自覚をもち、一人でも多くの患者様のお役に立ちたいと改めて実感いたしました。

また同じ大学の同期にも久しぶりに会い、交流を通じて、新たな知識や各病院の取り組み、病院によって学ぶことが違うことを知り、お互い良い刺激を受けることができました。これからもこのような交流の場を大切に、先生方に支えて頂きながら、同期の皆さんと共に切磋琢磨し、奈良県地域の皆さま、患者様に貢献できる理学療法士を目指していききたいと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。



大阪城リレーマラソン

済生会中和病院

理学療法士 谷 侑宏

先日の3月21日（金）、大阪城リレーマラソンに参加してきました。奈良県理学療法士協会は8人チームで参加し、42.195kmの部556チーム中127位でした。記録は、3：20：07と好タイムでした。私は6km走りました。1周2kmなので3周分です。2kmと4kmに分けて走りましたが、4kmの2周目はさすがにきつくペースも落ちましたが何とか走り切りました。チームの中で1番若いのに情けない限りです。定期的に走ろうと思いました。リレーマラソンは、たすきを繋いでいくところが魅力的と感じました。1人が速くてもいい結果は出ず、カバーし合いながら走ることが大切で、達成感も喜びも分かち合えることがすごく良いと思いました。個人的にも目標を決めることで、また、幅広い年齢層の方が参加できるので、長く続けていけるスポーツだと思います。今年初めて参加しましたが、来年も是非とも参加したいと思います。今回は8人でしたが、人数が多ければ2チーム参加も可能みたいなので、みなさんもぜひ参加してください。



訂正とお詫び

先般発行致しました（公社）奈良県理学療法士協会会誌20号「平成25年度（公社）奈良県理学療法士協会役員・部員・委員名簿」の項におきまして、記載に誤りがありましたので以下の通り訂正し、併せて読者の皆様ならびに下出 好夫会員に多大なるご迷惑をお掛けしました事にここに深くお詫び致します。

会誌部長 堀口 元司

P112 <会誌部>

誤 部員 下出 好夫（奈良県立医科大学付属病院）

↓

正 部員 下出 好夫（奈良県立三室病院）

P113 <表彰審査委員会>

誤 委員 下出 好夫（奈良県立医科大学付属病院）

↓

正 委員 下出 好夫（奈良県立三室病院）

平成25年度第10回定例理事会議事録

日時：平成26年3月8日（土） 15：30～18：35

場所：奈良県理学療法士協会 事務所

出席者：理事 尾崎、石橋、増田、佐藤、松村、
廣池、田平、中村

監事：門脇、北村、中俣

議事録署名人：尾崎、門脇、北村、中俣

欠席者：西田

書記：中野

- 議事：1. 会長行動報告
2. 会員異動承認
3. 平成26年度事業計画書・収支予算書審議
4. 資金調達及び設備投資の見込みについて
5. 各局・部・委員会報告
6. 地域包括ケア推進について
7. その他

1. 会長行動報告（尾崎会長）

- 2/12 20周年事業準備委員会 第8回会議
- ／15 和歌山県士協会 公益法人移行記念式典・祝賀会
- 18 なら新人研修システム『運動器リハビリテーションコース』 修了証授与式
- ／23 日本協会地域包括ケア推進に関する講習会
- ／25 調整会議
- ／28 理学療法啓発部 会議
- 3/5 奈良リハビリテーション専門学校 卒業式
- ／5 関西学研医療福祉学院 卒業式（代：増田）
- ／6 IT化・組織検討委員会 広報局会議
- ／8 地域包括ケア推進に関する説明会
- ／8 定例理事会 第10回

2. 会員異動承認

平成26年2月10日から3月8日までの会員異動が理事全員に承認された。

3. 平成26年度事業計画書・収支予算書審議について

尾崎会長、布上財務部長から平成26年度事業計画書・収支予算書について説明がなされ、審議の結果、理事全員に承認された。なお、事業計画書、収支予算書の軽微な事項の修正については会長に一任する。

4. 資金調達及び設備投資の見込みについて

尾崎会長、布上財務部長からIT化推進によりペーパーレス化を進めるため、WEB管理システムを導入し、資金は自己資金より支出することについて説明がなされ、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について、審議の結果、理事全員に承認された。

5. 各局・部・委員会報告

1) 専門領域委員会（田平理事）

- ・発達障害児・者勉強会の開催により出た赤字を、本会より補填できないかという相談があり、理事会で検討していただきたい。
⇒勉強会の開催にあたり、本会への申請はなく、主催で開催する場合の規程も満たしていない。理事会で検討した結果、本会より補填しないことが決められた。

2) 第24回奈良学会準備委員会（中村理事）

- ・1件査読を終えていないため、至急、実施している。21演題の応募があり、1演題は不採用となる見込みである。特別講演・教育セミナーの内容も決まり、当日までに準備を進めていく。

3) 奈良県介護実習・普及センター運営委員会（佐藤理事）

- ・平成26年3月7日に運営委員会が開催され、佐藤理事が出席。25年度事業報告と来年度の事業計画、福祉機器展示状況について報告を受けた。来年度事業としては医師によるノロウイルス、インフルエンザ感染症に対する講座を企画している。

4) 日本医療マネジメント学会（石橋理事）

- ・平成26年2月15日に日本医療マネジメント学会奈良支部の理事会と第9回奈良支部学術集会在開催され、石橋理事が出席。理事会では第10回学術集会の概要説明と第11回学術集会の世話人選出があった。学会の内容としては、広範囲の、マネジメントについて報告され、今回は特に「医療の質を考える」をテーマとした報告があった。今後は、リハビリテーション部門の積極的な参加を呼びかけていきたい。

6. 地域包括ケア推進について（尾崎会長、佐藤理事）

- ・平成26年2月23日に日本協会地域包括ケア推進に関する講習会が開催され、尾崎会長と佐藤理事が出席。講習会ではアクションプランを作成するための説明があり、3月中に佐藤理事を中

心に作成し、日本理学療法士協会へ提出する予定である。アクションプラン案を作成し、メーリングにて報告する。

- ・事務的機能の強化と地域包括ケアにおける人材育成の2本柱に関して、各都道府県がしっかり行っていく必要がある。
- ・今年の理学療法週間は「介護予防」をテーマに企画して欲しいとの要望があった。今年度、本会の公開講座は「介護予防」をテーマに企画している。

7. その他

- 1) 総会資料の申し合わせ事項について (中俣監事)
 - ・申し合わせ事項の変更に関して、理事会での確認が必要であるのかどうか。
 - ⇒理事会での確認の必要はない。総会前に総務部より、各部・委員会へ申し合わせ事項の変更の有無を確認する。
- 2) 監査について (北村監事)
 - ・4月の理事会開始前に監査を実施する。14時半から監査を行い、15時より理事会を開始する予定。

定。

- 3) 理事会への監事の出席について (北村監事)
 - ・監事3人が全員揃って理事会へ出席するのは難しい。
 - ⇒監事は個々に理事会への出席義務を負うことに対し、監査が入らないと、どの程度まで欠席が認められるのかわからない。理事会の運営としては、年間の内、最低限決められた回数は幹事3人揃って理事会を開催させたい。監査が入るまでは、可能な限り理事会へ出席していただきたい。
- 4) 養成校の入学式について (尾崎会長)
 - ・各養成校の入学式が連日の開催となるため、理事に代理出席をお願いしたい。
 - ⇒メーリングにて出席の可否を確認する。
- 5) 自由民主党奈良県連「結束の集い」について (尾崎会長)
 - ・平成26年4月5日に開催され、本会より尾崎会長が出席する

以上

平成26年度第1回定例理事会議事録

日時：平成26年4月12日(土) 15:45~17:20

場所：奈良県理学療法士協会 事務所

出席者：理事 尾崎、石橋、増田、松村、西田、
廣池、田平

監事：門脇、北村、中俣

議事録署名人：尾崎、門脇、北村、中俣

欠席者：佐藤、中村

書記：中野

- 議事：1. 会長行動報告
2. 会員異動承認
3. 各局・部・委員会報告
4. 災害医療研修参加報告
5. その他

／25 理学療法啓発部 会議

／31 IT化・組織検討委員会 学術局会議

4／1 調整会議

／3 畿央大学 入学式 (代：中村)

／4 関西学研医療福祉学院 入学式 (代：田平)

／5 自由民主党奈良県連「結束の集い」

／6 白鳳女子短期大学 入学式、学校法人西大和学園 観桜会

／7 奈良リハビリテーション専門学校 入学式

／12 定例理事会 第1回

1. 会長行動報告 (尾崎会長)

- 3／14 地域包括ケア推進アクションプラン検討会
- ／15 白鳳女子短期大学 卒業式
- ／16 衆議院議員高市早苗「お雛祭り幹事会&国政報告会」
- ／18 畿央大学 卒業式
- ／21 大阪城リレーマラソン
- ／22 日本協会学会検討特別委員会 第2回

2. 会員異動承認

平成26年3月9日から4月12日までの会員異動が理事全員に承認された。

3. 各局・部・委員会報告

- 1) IT化・組織検討委員会 (田平理事)
 - ・契約作業に向けて話を進めている。

4. 災害リハビリコーディネーター研修会参加報告（西田理事）

- ・平成26年3月1日～2日に新宿パークタワー23階 エーザイ会議室にて上記研修会が開催され、今回の第四回で全都道府県が参加。奈良県はリハ医、回復期病棟看護師、ST士会代表、OT会代表、CM協会代表（佐藤理事）そして西田理事の6名が参加。研修会は大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会（JRAT）が主体となって実施。
- ・研修内容はJRAT組織のことやDMATなどの関連団体との関係、災害におけるリハビリテーションの在り方や、特にコーディネーターの重要性などを中心にワークショップを行った。
- ・今回参加のメンバーは各県の代表としてJRATに登録され、奈良東病院の鉄村リハ医がJRATとの窓口を担う。4月15日に奈良東病院にて「第一回奈良県災害リハ会議」を開催する予定である。今後も西田理事が継続して、本会代表（災害リハ担当）として会議に参加することが理事会にて決定された。
- ・本会として災害におけるマニュアルを作成し、今後は事業の一環にしていくことが必要と思われる。
- ・各団体が協力して県単位、もしくは市町村単位での災害リハマニュアル・体制を作成していくことは同時に地域リハシステムの構築にもつながる。
⇒災害時のネットワーク作りに関して、IT化によるメーリングシステムの活用は可能である。今後、西田理事が災害リハ担当として企画および提案を行う。

5. その他

- 1) 奈良県脳外傷友の会について（西田理事）
 - ・4月27日に総会が開催され、西田理事が参加。併せて、奈良県高次脳機能障害リハビリテーション講習会実行委員会にも継続して西田理事が参加する。
 - ・奈良県健康長寿共同事業オリジナル体操のプロジェクトにも、本会より西田理事が参加する。
- 2) 高次脳機能障害支援体制検討委員会について（松村理事）
 - ・平成26年3月11日に県庁にて開催され、松村理

事が出席。委員会にて某委員より、「理学療法士だから高次脳機能障害がわからない」と聞かれることがあると指摘を受けたことに関して、総会資料の報告に挙げてよいかどうか。

⇒総会資料は事務的な内容のみとし、会員に向けて広報したいことがあれば、ニュースやHPに掲載する。

- 3) 地域包括ケアシステム推進委員会の立ち上げについて（尾崎会長）
 - ・地域包括ケアシステム推進委員会の立ち上げに関して、理事会承認を得た。
 - ・尾崎会長より委員長に佐藤理事、副委員長に中村理事が任命された。委員は今後決定する。
- 4) 3団体主催の訪問リハ地域リーダー会議について（尾崎会長）
 - ・昨年に引き続き「訪問看護ステーション かしの木」の堀先生に出席をお願いしてもよいかどうか。
⇒堀先生に出席を依頼し、交通費および懇親会費は本会より支給されることが決められた。
 - ・翌日開催の訪問リハビリテーションフォーラム2014にも出席してもらいたい。出席してもらう場合は、2泊3日の経費（宿泊費と昼食費）がかかる。
⇒委員会での報告を条件に出席してもらい、経費は本会より支給することが決められた。
- 5) 昼食費の名称について（尾崎会長）
 - ・名称を日当として、処理可能かどうか税理士に確認する。
- 6) 理事会の日程について（尾崎会長）
 - ・以下の通り、理事会の日程が決められた。

第2回定例理事会	平成26年5月24日（土）
第3回定例理事会	平成26年7月12日（土）
第4回定例理事会	平成26年9月6日（土）
第5回定例理事会	平成26年10月11日（土）
第6回定例理事会	平成26年11月8日（土）
第7回定例理事会	平成26年12月6日（土）
第8回定例（拡大）理事会	平成27年1月18日（日）

 - ・6月の理事会に関しては、議題があれば、平日での開催を検討する。

以上

会員数・施設数動向

平成26年7月31日現在

	施設数	会員数
施設会員	140	928
自宅会員	144
総会員数	1,072名	

※ 施設数には自宅会員を含んでいません。